



同時発表先：三次記者クラブ

令和8年8月31日

江の川・尾道松江線で発生する掘削土砂の 受入先を募集します

国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所では、江の川並びに尾道松江線で行う工事によって生じる土砂(建設発生土)の有効利用を図るため、別添資料により、民間工事等でも利用していただけるよう、窪地の埋め立てや低地の嵩上げ等を目的とした埋立(盛土)等での受入を募集します。

別添資料:建設発生土の受入地募集について
建設発生土「受入申込み書」

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

【河川担当】 副 所 長

河 川 管 理 課 長

TEL 0824-63-4202

【道路担当】 副 所 長

工務課 専門調査官

TEL 0824-63-4200

かわむら あきら
河村 昭
おなが ゆかり
尾長 ゆかり

たかしま たかし
高島 隆志
うえもと たかふみ
上本 孝文



三次河川国道事務所
X (旧twitter)

<三次河川国道事務所WEBサイト>

<https://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/news/n08.html>

三次河川国道事務所 事業予定位置図



「三次河川国道事務所」の河川・道路事業に伴う 建設発生土の受入地募集について

1. 募集の趣旨

国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所では、江の川米丸地区遊水地・尾道松江線外の土砂掘削を実施しますが、掘削に伴い発生する土砂(以下、「建設発生土という。))の有効活用を図ることが必要となっています。

つきましては、窪地の埋立や低地のかさ上げ等をお考えの方で、建設発生土を受入れていただける方を募集します。

2. 応募要件

■応募できる方

- ① 令和8年10月～令和13年3月の間で埋立等の土地造成等を予定している近隣地域に土地を所有或いは貸借されている方
(ただし、貸借の場合は、土地所有者の同意が必要です。)
- ② 搬入した建設発生土を営利目的に使用しない方
- ③ 不正な利益(暴力団当の資金獲得活動等)を得る目的でない方

■土地の要件

- ① 建設発生土の発生場所からの運搬距離が、50km(移動距離)以内の位置に存在すること。
- ② 受入可能土量が、10,000立方メートル以上100,000立方メートル程度であること。
- ③ 大型ダンプトラック(10t車)で土砂(河川:主に玉石混じり土、道路:土砂(岩砕含む))の搬入ができること。

3. 応募期間及び方法

(1) 応募期間：令和8年8月31日(月)～令和8年9月30日(水)

(2) 必要書類：次の書類を、郵送又は持込にて提出してください。

- ① 建設発生土「受入申込書」→別添の用紙
- ② 土地所有者の同意書(借地の場合)
- ③ 埋立位置を示した地図

4. 選考

応募いただいた土地については、応募要件に照らし、当事務所にて選定し、その結果を応募者へ通知させていただきます。その後、選定された方と搬入条件等を調整させていただきます。

なお、選考内容に関するお問合せにつきましては公表することは出来ません。

5. 問い合わせ及び提出先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所
〒728-0011 広島県三次市十日市西六丁目2番1号

(河川担当)

T E L : 0824-63-4202(直通)

担 当 : 河川管理課 尾長

(道路担当)

T E L : 0824-63-4200(直通)

担 当 : 工務課 上本

申込日 令和 年 月 日

建設発生土「受入申込書」

国土交通省 中国地方整備局
三次河川国道事務所長 様

住 所： _____
氏 名： _____

建設発生土の受入について下記のとおり申し込みます。

土砂埋立行為を 行う土地の住所	
土砂埋立行為を 行う土地の面積	平方メートル
搬入希望量	立方メートル
搬入希望時期	年 月 日 ～ 年 月 日

○連絡先

所属名称： _____
担当者氏名： _____
電話番号： _____（内線）